

令和5年度 バス車内事故削減目標及び実施計画

令和5年 4月1日

士別軌道株式会社

1. 車内事故削減目標

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標件数	0件	0件	0件
事故件数	0件	件	件

令和4年度において、バス車内事故の発生はありませんでした。引き続き、運行管理による点呼時指導、通達文書・社内報の発出、安全講習会における指導・教育等及び利用者への注意喚起により、発生防止に努めて参ります。

2. 車内事故削減計画

上記 1. の目標達成のため、全社をあげて、次の事項を実施致します。

1. 運転士に対する、「車内事故」防止のための継続的な指導、教育

社内報(国交省メルマガ事故情報掲載)、指導文書の配布、掲示
安全講習会での指導、教育(年2回)
ドライブレコーダーレコーダーを活用した講習会及び全運転士に対する個別指導の実施
必要に応じて個別指導の実施

2. 利用者への継続的な注意喚起

路線バス車内に「注意ポスター」を掲示
地元新聞2社への「車内事故注意喚起広告」の定期的な掲載
当社ホームページによる「車内事故注意喚起文」の掲載
車内アナウンスによる的確な注意喚起

3. 運転士指導詳細

(1) 乗降時

歩道のバス停に正しく着ける
乗降を急がせない(特に高齢の方への配慮)
利用者が着席してから発車
乗降時の安全確認 冬期間の乗降ステップの雪氷取除き

(2) 走行時

お客さまへ「運行中に席を移動しないよう」注意喚起
滑らかな運転操作の徹底 道路情報の提供によるお客さまへの注意喚起

(3) ダイヤ編成等

ゆとりある運行ダイヤの計画 無理に遅延を回復させない運行の徹底(特に市内バス)

4. 車両整備時の安全確認徹底

複数の整備担当者による座席ボルト締め等、乗客の安全に関する部分の確認徹底